2024年度　第６回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2024年９月26日（木）

場　　所　　豊岡市役所本庁舎３階　庁議室

所 在 地　　豊岡市中央町２番４号

開会時間　　午後１時30分

閉会時間　　午後２時35分

○　出席委員の氏名

教育長	嶋　　公 治
委員（教育長職務代理者）	飯田　正巳
委員	向井　美紀
委員	升田　敏行
委員	鈴木　千佳

欠席委員　なし

○　教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	正木　一郎
	教育総務課長	木之瀬　晋弥
	教育総務課参事兼学校再編・施設整備室長	野﨑　律男
	学校教育課長	寺坂　浩司
	学校教育課参事	吉谷　孝憲
	幼児育成課長	向原　芳江
	社会教育課長	旭　和則
	教育総務課参事兼課長補佐	桒垣　敦子
	教育総務課教育総務係長	足立　美由紀
事務局以外	文化・スポーツ振興課参事	福井　孝道
	こども支援課こども支援センター所長	鳥居　保

○ 日程

第１　会議録署名委員の指名

升田　敏行　委員

第２　前回の会議録の承認

2024年８月19日（月）開催　第５回定例会

第３　教育長の報告

第４　観光文化部の報告

１　文化・スポーツ振興課

⑴　第75回豊岡市美術展について

第５　議事

○ 議案第19号　豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について

○ 議案第20号　豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について

○ 議案第21号　豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

○ 議案第22号　豊岡市立図書館電子図書館運営要綱の制定について

○ 報告第12号　教育長が臨時に代理した工事請負契約の締結案に関する意見について承認を求めることについて

○ 報告第13号　寄附物件の受納について

○ 報告第14号　令和６年９月市議会答弁概要について

第６　教育委員会事務局の報告

１　教育総務課

⑴　2024年度　モデル校によるプール授業アンケート結果について

２　学校教育課

⑴　生徒指導について

⑵　豊岡市非認知能力向上対策事業「第２回演劇ワークショップ（10月）」の実施について

３　社会教育課

⑴　令和６年度第57回兵庫県青少年補導委員大会・研修会「豊岡大会」について

第７　こども未来部の報告

１　こども支援課

⑴　豊岡市こども支援センター活動状況報告について

第８　委員活動報告

第９　教育委員会活動予定

１　次回教育委員会会議の日程について

２　今後の活動・行事予定

開会　午後１時30分

（教育長）

ただ今から、2024 年度第６回教育委員会会議を開会します。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程　第１　会議録署名委員の指名】

（教育長）

日程第１　会議録署名委員の指名です。本日は、升田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【日程　第２　前回の会議録の承認】

（教育長）

続きまして、日程第２　前回の会議録の承認についてです。８月 19 日に開催しました第５回定例教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程　第３　教育長の報告】

（教育長）

日程第３　教育長の報告です。前回８月 19 日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

≪教育長の報告概要≫

皆さんに本を１冊紹介したいと思います。『学校とは何か　子どもの学びにとって一番大切なこと』（河出出版）これは今年の６月に発刊された出来立ての本です。本の編集は汐見稔幸さんという児童教育学者です。彼は大阪の出身であり、ご自身のことをこんなふうに書かれています。中学校はとても楽しかった。理科の実験が好きで、友達と遅くまで実験に没頭していた。そして大阪で一番といわれる進学校に行ったが、全然面白くなく、自分の求めている学びや学習とは全然違ったので途中で学校に行かなくなった。１年浪人して東大に入ったが、ロケットを作りたいから東大に入りたいと思っていた。途中で人間に興味が湧き、教育に携わることになる。その方が編集をされています。

この取材された太田美由紀さんはものすごく熱心なライターで、豊岡市の教育委員会にも２回取材に来られました。この方は元々教育を取材するライターではなく、貧困や虐待や、あるいは外国にルーツのある人や LGBTQ、震災被災者の支援のことを取材されていました。そのような社会の構造と学校教育が深く関わっていることに気づき、今は学校教育の取材のために全国を回っておられます。私が取材を受けた時、共感したことは、この本は知識や情報、ノウハウ等を与え

るだけのものではないということ、そのような取材はしたくないと仰っておられました。教師の情動が動き、一人一人が明日からの行動に繋げられるような何かを伝えたい。心を揺れ動かすようなものを。今は本屋に行くと教育関係のハウツー本が並んでいます。若い先生達はそこに殺到して、すぐに使えるような教材や指導案などを求める傾向にあります。あるいは、ネットで検索して指導案を見つけます。そのようなことをこのライターは求めている訳ではありません。

毎年、本市教育委員会が行っている教育フォーラムでは、一生懸命子ども達に向き合い、何度も失敗を繰り返しながらもやってよかったと、子どもの顔を見ながら思えるようなそのような実践を集め、発表してもらっています。実践を聞いた教員があれだけ多くの感想や意見を言うことは、情意を動かされているからです。お金をたくさん使って派手な実践するのではなく、そのような地道ながらも読んで元気になるような実践を太田さんは集めて、ここに書かれました。

この本には、教育委員会を２つ紹介されており、１つが豊岡市教育委員会と、もう１つは広島県教委です。広島県の教育長がものすごい熱量で高校改革をされた様子が書かれています。豊岡市教育委員会は、演劇ワークショップを中心に紹介されています。演劇ワークショップが教員の視点の転換のために行われているというテーマで書かれています。私たちは子どもがどう変わったかという評価はしますが、太田さんは、これをやることによって教師の視点がどのように変化したのかをまとめておられます。それともう１つが、背景に東井義雄教育があると書いていただいていています。いろいろな形で豊岡の学校がやろうとしていることに指摘や意味づけをしていただいたこの一冊は、私たちの財産だと思います。ぜひ一度読んでいただきたいと思います。汐見先生がずっと言われていることは、先生の教えの教育から、学びを支える教育への転換を図ろうということです。これまでの教育は、苦手なところを見つけ、それを訓練して得意なことに変えるやり方をずっとやってきたが、上手くいかないことが分かった。苦手な算数のプリントを克服させ得意なことにさせることは悪いことでないですが、算数の苦手な子には上手くいかない。ますます嫌いになる。そうではなく子ども達が興味を持つこと、関心が高いことをなるべく子ども達自身がやりたい方法で解明していく。それを応援していくことが教育だと書かれています。

どちらも必要なのかもしれませんが、僕達が一生懸命現場で心を砕くべきことは、何がこの子の学びの心に火をつけるのかを絶えずに見て、褒めていくこと。それを言葉で意味づけをしていくこと。そのようなことが、これからは子どもの学びにとって一番大切なことです。先生はいつか子どもの前からいなくなっていくため、自力で学ばなくてはいけなくなる。その時今言ったように、「自分の得意なことはこんなことだ。」「得意なことを伸ばすようにこのようなやり方をしたらうまくいく。」ということを小中学校の間に学びとることが、この子にとっての生きる力になるのだろうと全編貫いて書かれています。ぜひとも読んでいただきたいと思います。

【日程　第４　観光文化部の報告】

（教育長）

日程第４　観光文化部の報告に移ります。文化・スポーツ振興課　⑴　第 75 回豊岡市美術展について、文化・スポーツ振興課参事の説明をお願いします。

１　文化・スポーツ振興課

⑴　第75回豊岡市美術展について

≪文化・スポーツ振興課参事の説明概要≫

第75回豊岡市美術展について、資料に基づき説明する。

今年度の開催は、10月31日から11月４日である。時間は午前９時から午後６時までであり、最終日の４日は午後５時までである。会場は総合体育館で行う。表彰式は、11月３日にじばさんTAJIMAで開催する。委員の皆さんは、午前中に開催する児童・生徒の部のプレゼンターと挨拶をお願いしたい。

（教育長）

ご意見やご質問はありませんでしょうか。

（委員）

なし

【日程　第５　議事】

（教育長）

日程第５　議事に移ります。議案第 19 号　豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

〇議案第19号　豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について

≪教育総務課長の説明概要≫

豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について、資料に基づき説明する。

田鶴野小学校長から公印の新調申請があり、承認する。公印規程に新調する公印「兵庫県豊岡市立田鶴野小学校長之印」を追加する。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（飯田委員）

学校長之印とありますが、他の学校にもありますか。

（教育総務課長）

学校によります。今回、田鶴野小学校は銀行印として使いたいということで、印の内容を変更しています。

（教育長）

それでは、議案第 19 号　豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（委員）

異議なし

（教育長）
議案第 19 号について、原案のとおり可決します。
続きまして、議案第 20 号　豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について、学校教育課参事の説明をお願いします。

〇議案第20号　豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について
≪学校教育課参事の説明概要≫
豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。
豊岡小学校の分散進学の解消に伴う改正となる。学校毎の通学区域を定めているが、現状では豊岡南中学校と豊岡北中学校の両方に通学区域として豊岡小学校が記載してあり、豊岡小学校の通学区域のうち両校が記載してある。改正後は豊岡南中学校に統一する。
この改正は、令和７年４月１日から施行する。施行日前に豊岡北中学校に入学している生徒については、従前の例によることとし、現在豊岡北中学校に通学している子ども達については従来通りの校区を適用する。
要望書の中で、経過措置について要望が出ている。１点目は、兄弟関係があり豊岡北中学校に兄や姉が在籍している場合は、新１年生も豊岡北中学校へ通うことができる。２点目は、新１年生が新しい校区として豊岡南中学校に行く場合、現在豊岡北中学校に通う兄や姉は豊岡南中学校に転校することができる。３つ目は、来年度入学に限り、旧校区も豊岡北中学校に進学できるようにと要望が出ており、要望に沿う形で経過措置として校区外通学許可基準の改正を併せて行いたい。

（教育長）
ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（向井委員）
もし、兄が豊岡北中学校に行くとして、他の兄弟が違う学校に行きたいと言う時は豊岡南中学校を選ぶことはできますか。

（学校教育課参事）
別々でも構いません。本人もしくは保護者の意向に沿った形で対応します。

（飯田委員）
仮に豊岡北中学校に２年生の生徒がいて、弟が来年１年生になるとして、中学校の３年生と１年生となります。その下に兄弟がいる場合は、どこかで切らなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

（学校教育課参事）
１年生になる生徒が豊岡北中学校を選ぶ場合、その後２年生３年生と進級するにあたり次の子が入学した場合でも認める方向です。現在のお子さんの状況によれば、長くは続かないのではな

いかと思われます。

（升田委員）
　来年も要望にある内容でしていきたいという家が多いのでしょうか。

（学校教育課参事）
　兄弟で別の学校になるのであれば、１つの学校に進学するのがよいのではないかと PTA や検討委員会で考えられています。個人で要望が出ているということではありません。学校でも規則改正が通りましたら、実際の意向調査を行う予定です。

（鈴木委員）
　改正後は、豊岡南中学校区は６校の小学校、豊岡北中学校区は田鶴野小学校と五荘小学校だけとなりますが、人数の違いが出てくることもありますか。

（学校教育課長）
　ほぼ同じですが、実際 20～30 名の生徒が数年間は豊岡南中学校に行くことになります。

（鈴木委員）
　将来的には同じような人数になる予定ですか。

（学校教育課長）
　豊岡北中学校のほうが減る割合は高くなると思います。

（教育長）
　それでは、議案第 20 号　豊岡市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（委員）
　異議なし

（教育長）
　議案第 20 号について、原案のとおり可決します。
　続きまして、議案第 21 号　豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、社会教育課長の説明をお願いします。

○議案第21号　豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

≪社会教育課長の説明概要≫
　豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

豊岡市立図書館において、図書資料の継続貸出しに関わる手続き方法の追加、電子書籍の利用について明記するため所要の改正を行うものである。貸出しを受けた図書資料について、14日を超え貸出し延長の承諾を受ける方法に、インターネットでの手続きを追加するものである。電子書籍の利用に関し、利用できる者、利用点数、利用期間、利用継続に関わる手続きについての規定を整備し、この他利用に関する必要な事項は、教育委員会が別に定めることとする。規則改正に伴い、その他所要の改正を行う。

（教育長）
ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）
なし

（教育長）
それでは、議案第 21 号　豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（委員）
異議なし

（教育長）
議案第 21 号について、原案のとおり可決します。
続きまして、議案第 22 号　豊岡市立図書館電子図書館運営要綱の制定について、社会教育課長の説明をお願いします。

○議案第22号　豊岡市立図書館電子図書館運営要綱の制定について
≪社会教育課長の説明概要≫
豊岡市立図書館電子図書館運営要綱の制定について、資料に基づき説明する。
豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第20条に規定する電子書籍を提供するサービスに関して必要な事項を定める。電子書籍の提供方法、利用に関する取扱い、予約方法、禁止行為、利用停止について規定している。

（教育長）
ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）
なし

（教育長）
それでは、議案第 22 号　豊岡市立図書館電子図書館運営要綱の制定について、原案のとお

り可決してよろしいでしょうか。

（委員）
異議なし

（教育長）
議案第 22 号について、原案のとおり可決します。
続きまして、議事（報告）に移ります。報告第 12 号　教育長が臨時に代理した工事請負契約の締結案に関する意見について承認を求めることについて、教育総務課長の説明をお願いします。

○報告第12号　教育長が臨時に代理した工事請負契約の締結案に関する意見について承認を求めることについて

≪教育総務課長の説明概要≫
教育長が臨時に代理した工事請負契約の締結案に関する意見について承認を求めることについて、資料に基づき説明する。
竹野地域の小中一貫校の建築工事の入札に関わる契約議案であり、９月６日に一般競争入札の開札があった。その後仮契約を締結し、９月12日に議会に提案したものである。ついては、教育長が臨時に代理したため、本日報告をする。
内容としては、建築工事の契約であり、契約金額が８億7780万円である。

（教育長）
ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（教育長）
それでは、工事請負契約の締結案に関する意見について、教育長が代理執行を行ったことをご承知おきください。
続きまして、報告第13号　寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第13号　寄附物件の受納について

≪教育総務課長の説明概要≫
寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。
今月は団体２件、個人３件、合計５件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

（教育長）
ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）
なし

（教育長）

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。
続きまして、報告第 14 号　令和６年９月市議会答弁概要について、教育次長の説明を求めます。

○ 報告第14号　令和６年９月市議会答弁概要について
≪教育次長の説明概要≫
令和６年９月市議会答弁概要について、資料に基づき説明する。

（教育長）
ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（向井委員）
働き方改革で採点のシステムを議会で聞いて初めて知りましたが、何校かの学校で試験的にされているのですか。

（学校教育課長）
市内の中学校に全て導入しています。アプリを入れ、取り出せるようにしており、今は学校で使ってくださいというスタンスでお示しをして活用しています。ですが、学校によって差はあります。

（向井委員）
その回答はマークシートで子ども達の試験をしていますか。

（学校教育課長）
手書きで行っています。手書きを事前に区切り、事前に設定し読み込ませ、スキャナーで回答を読み取るとコンピューターが読み込んでいく。先生方も全部の回答を一列に並べられるため、採点間違いが減ります。

（教育長）
それでは、令和６年９月市議会の答弁内容について、ご承知おきください。

【日程　第６　教育委員会事務局の報告】
（教育長）
日程第６　教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課　⑴ 2024 年度　モデル校によるプール授業アンケート結果について、教育総務課参事の説明をお願いします。

⑴ 2024年度　モデル校によるプール授業アンケート結果について
≪教育総務課参事の説明概要≫
2024 年度　モデル校によるプール授業アンケート結果について、資料に基づき説明する。
今年度、民間など外部施設のプールを使用して授業を行った学校について、アンケート調査を

実施したため、その結果について報告する。

市内のすべての小学校には、屋外プールを整備しているが、近年の猛暑や急激な天候の変化などにより、計画通り授業が行えないケースが増えている。また、プールの維持管理について教職員の負担や、今後予想される老朽化による大規模改修に要するコストも大きな問題となる。

このことから今年度より順次小学校のプールを自校整備方式ではなく、民間などの外部施設のプールを活用するとして移行を進めている。

今年度はモデル校とし８校を選定し、うち６校を外部施設の温水プールで実施、２校は学校プールを共用し、インストラクターを派遣する形で授業を行った。

今回のアンケート調査は、モデル校となった学校の授業に携わった教員と子ども達に対して実施したもの。教員向けのアンケートでは、水泳のインストラクターが指導補助に加わることにより、泳力の向上等についてプロの指導による教育効果は大きく、ほとんどの児童が自分自身で泳力の向上を実感できたと回答がある。これまで顔を水につけるのが怖かった子も顔をつけることができるようになり、苦手な子にも得意な子にも効果的だったと回答がある。指導者が増えることで細かくチーム分けができ、水泳のレベルに合わせて子ども達に授業が行えたことが泳力の向上に繋がったと分析している。９割近くの教員が、効果が高いと実感しており、ある程度効果があるという回答を含めると、ほとんどの教員が効果を感じている。

２番目のポイントとして、天候を気にせず計画的に水泳指導ができることについて質問した。これについてもほとんどの教員は効果が大きい、あるいはある程度効果があると回答をしている。あまり効果がないと回答した方が１人いるが、温水プールに入ることは効果が高いが、移動に関して不安があると回答をしており、大雨の中徒歩で行くことは難しいこと等が今後の課題である。

外部のプールに行くため移動が必要になる。移動に時間が必要になるため、授業の時間を削減することになるが、他の自治体を見ても 40 分かけてでもプールに通うところがある。その代わり２時間近くプールに入るなど工夫をされており、そのような部分で影響はあるが許容範囲であると回答した方がある。ただ、許容範囲を超えていると回答した方が 10%近くあり、その方達は徒歩で通っている方である。徒歩による負担について教員が安全確認のため随行する人が増える負担や、あるいは暑い時期に水泳の授業から疲れて帰ってくるが、徒歩だと負担がかかるとの意見があり、実施時期を涼しい時期にすること等可能なため、そこも含め対応していき安全に水泳の授業をする調整が必要であると思う。

子ども達にもアンケートを取った。９割以上の児童が満足し、肯定的な意見を頂いた。大体95%が「楽しかった」「とても良かった」と回答がある。自由記載を項目ごとに集計したが、基本的に肯定的な意見があり、特に一番多いのが「温水プールが快適だった」という意見があり「シャワーが温い」「虫が浮いていない」などがある。実際「とても泳げるようになった」「これまで顔をつけるのも怖かったが、泳げるようになった」「100 メートル以上泳げるようになった」と泳力が身についたり、いろいろな泳法ができたりと記述があり、プロによる指導はすごいなと感じた。

その反面、否定的な回答も頂いた。今後もプールの授業をやりたいか聞いたところ、5.4%の 51 人の生徒がやりたくない、あまりやりたくないと回答をしている。自由記載でも否定的な意見が 13 点ある。これまでと比べて楽しいが、水泳の授業自体が嫌だという回答があり、この部分については仕方がない部分もあるが、中には「泳げるようになりこれまで嫌いであったが楽しくなった」という意見もあり、今後そのような意見が伸びていけばと思う。否定的な意見として

移動が大変だったとあり、これは徒歩の方でもバスの方でも意見があるため、今後慣れてくれるか、あるいは改善が必要な部分は改善する必要があると思う。

結果をまとめると、教員児童とも今回の水泳の授業について一部改善する余地はあるものの、好評であったと評価している。特に指導面での効果が非常に高く、少しでも多くの学校をと思うが、今後事業者との調整や予算の確保、特に一番の課題は移動方法であり、バスや運転手の確保が難しい状況であり、含めて相対的に進めていく必要がある。

今後、このアンケート結果について、他の学校でも提供させていただき効果を知ってもらい、費用対効果の分析を行い、来年度の事業拡大に向けて調整していく。

（教育長）

ご意見やご質問はありませんでしょうか。

（向井委員）

意見では肯定的なところが多く良かったと思います。しかし、このアンケートに入っていない学校が何校かあると思います。例えば、モデル校とそうでない大きい学校との間に授業数の差ができているかと思います。暑くて入れなかったという学校もあると聞きましたし、モデル校は回数的によく入ることができていると思いますし、学校によって差が出るのではないかと思います。例えば五荘小学校などプール施設も少ない中で行くことができない。では、その子達がプールに入ることができない時間数のバランスをどうするか。天候的な理由や人数が多い等の理由で入ることができない場合に、学校によって差ができるため、そのバランスをとっていただきたい。

（教育総務課参事）

大きな学校でしたら行程やカリキュラムを変えて他の日にしたりして、プールの授業の回数としてはほぼこなせていると聞いているが、これから暑くなる頻度が高くなると難しくなるので、それは今後の課題です。技術面ではコーチの派遣を検討していますが、大きな学校でそれだけ受け入れができるか、移動手段の確保、事業者の受け入れも今後の課題となっているのは、他種の事例を確認しながら分析をしていき、なるべく格差が生じないように検討したいと考えています。

（教育長）

どの学校が何日何時間やったか書いてないですか。

（教育総務課参事）

集計はとっていますが、予算や経費分を含めた上で分析しています。

（教育長）

今の質問は、モデル校で何時間入ったのか、モデル校でない所で何時間入ったのかを比べ、あまり差がないということですか。

（教育総務課参事）

モデル校以外でも振替でこなしていると学校から聞いています。全部の学校に聞いたわけでは

ありませんが。

（教育長）
　全部確認してください。もし差があるとしても、低い方にそろえるのではなく、できるところはできるところですると良い。今、向井委員が言われたことは、これからも課題として思っておかなければいけない。
　続きまして、学校教育課からの報告に移ります。⑴ 生徒指導について、学校教育課長の説明をお願いします。

１　学校教育課

⑴ 生徒指導について

≪学校教育課長の説明概要≫
　生徒指導について、資料に基づき説明する。

（教育長）
　ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）
　なし

（教育長）
　続きまして、⑵ 豊岡市非認知能力向上対策事業「第２回演劇ワークショップ（10 月）」の実施について、学校教育課長の説明をお願いします。

⑵ 豊岡市非認知能力向上対策事業「第２回演劇ワークショップ（10月）」の実施について

≪学校教育課長の説明概要≫
　豊岡市非認知能力向上対策事業「第２回演劇ワークショップ（10 月）」の実施について、資料に基づき説明する。
　10 月の演劇ワークショップの日程を計画している。ご希望がございましたらお知らせください。

（教育長）
　ご意見やご質問はありませんでしょうか。

（委員）
　なし

（教育長）
　続きまして、社会教育課　からの報告に移ります。⑴ 令和６年度第 57 回兵庫県青少年補導委員大会・研修会「豊岡大会」について、社会教育課長の説明をお願いします。

１　社会教育課

⑴ 令和６年度第57回兵庫県青少年補導委員大会・研修会「豊岡大会」について

≪社会教育課長の説明概要≫

令和６年度第57回兵庫県青少年補導委員大会・研修会「豊岡大会」について、資料に基づき説明する。

今年度は豊岡市が主管で運営・準備することとなる。開催日は10月24日木曜日、会場は豊岡市民会館文化ホール。大会テーマは、「顔でつながり　声でつながり　こころでつながる人づくり」として開催される。

この大会の開催趣旨として、県内の各市・町の青少年補導委員並びに青少年補導センター関係者が一堂に集まり、青少年の健全育成、非行防止活動を推進することとして開催する。永年補導活動に従事された青少年補導委員の方々を表彰する会としても開催している。豊岡市からの表彰者は、補導委員を10年以上勤続した者に対して知事感謝表彰が１名。５年以上勤続した者に贈られる兵庫県歩道委員協議会会長感謝表彰が４名該当している。

全体の参加者は、県内から380人ほどである。当日の運営は補導委員や教育委員会の方々で対応する。大会の終了後、研修会を開催し、芸術文化観光専門職大学学長の平田オリザ氏の講演会を行う。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

これで各課からの報告を終了します。

【日程　第７　こども未来部の報告】

（教育長）

続きまして、日程第７　こども未来部からの報告に移ります。こども支援課　⑴ 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

１　こども支援課

⑴ 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

≪こども支援センター所長の説明概要≫

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、７月 29 日に「登校しぶりを考える親の座談会」を開催した。８名の参加があり、不安や悩み等を語り合えたことに対する喜びの声が感想用紙に綴られていた。保護者への寄り添いは子どもへの重要な支援となることを実感する場となった。

８月 29 日に県教委主催の「フリースクール等と連携した不登校相談会」に、本センターの主

任指導員と学校教育課の２名で参加した。但馬域内で６名の参加者があり、その内、市内の３名の方の相談を受けた。

特別支援の取組状況は、新規 30 件中、１学期の個別懇談を受けての相談が 11 件、発達検査の希望が 18 件あった。昨年同様、個別懇談会が支援センターとつながる好機となっている。この他に 12 件の継続相談があり、８月は総数で 40 件の相談を数えたため、面談等の予定が９月後半になる場合があった。発達検査の結果については、実態を把握し今後の適切な支援につなげるために、学校園と共有することができている。

家庭児童相談の取組状況は、児童虐待通告が１件、１世帯１人である。家庭相談員の対応件数は 761 件である。訪問回数は 86 回である。

（教育長）

ご意見やご質問はありませんでしょうか。

（委員）

なし

【日程　第８　委員活動報告】

（教育長）

日程第８　委員活動内容に移ります。活動で感じられたことで、特に伝えたいことがありましたら、お願いします。

（委員）

なし

【日程　第９　教育委員会活動予定】

（教育長）

続きまして、日程第９　教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

１　次回教育委員会会議の日程について

≪教育総務課教育総務係長の説明概要≫

第７回定例教育委員会会議は10月22日（火）午前９時30分から、本庁舎３階庁議室で開催する。

２　今後の活動・行事予定

≪教育総務課教育総務係長の説明概要≫

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

（教育長）

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんでしょうか。

それでは、次回の教育委員会会議は、10 月 22 日（火）午前９時 30 分から、豊岡市役所本庁

舎３階庁議室で開催します。

これをもちまして、第６回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会　午後２時35分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2024年９月26日

教育長

委　員